6　Summary　(1), (2), (4), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 19,602 pieces of Makeup Ink for Letter Sorting Machine (C)

○第 10 号（No.10）

1　調達内容　(1)品目分類番号　14　(2)品名及び数量　区分機用メークアップインク　D　予定16,785本　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年６月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後２時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (2), (4), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 16,785 pieces of Makeup Ink for Letter Sorting Machine (D)

○第 11 号（No.11）

1　調達内容　(1)品目分類番号　14　(2)品名及び数量　区分機用メークアップインク　E　予定29,547本　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年６月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後３時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (2), (4), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 29,547 pieces of Makeup Ink for Letter Sorting Machine (E)

○第 12 号（No.12）

1　調達内容　(1)品目分類番号　14　(2)品名及び数量　区分機用メークアップインク　F　予定13,032本　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年６月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後４時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (2), (4), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 13,032 pieces of Makeup Ink for Letter Sorting Machine (F)

○第 13 号（No.13）

1　調達内容　(1)品目分類番号　14　(2)品名及び数量　エプソン製インク黒ＩＣＢＫ54ＬＬ　予定4,200個ほか４点　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年３月31日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後３時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (2), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 4,200 pieces of EPSON ink cartridge ICBK54LL and another 4 items　(4)Delivery period : By 31 March 2014

○第 14 号（No.14）

1　調達内容　(1)品目分類番号　6　(2)品名及び数量　国際スピード郵便封筒（パック）予定2,587,800枚　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年９月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後１時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(2)Classification of the products to be procured : 6　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 2,587,800 sheets of EMS envelope (pack)　(4)Delivery period : By 30 September 2014

○第 15 号（No.15）

1　調達内容　(1)品目分類番号　6　(2)品名及び数量　国際スピード郵便封筒(エアクッション)予定711,100枚　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年９月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午前10時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(2), (4)The same with the notice above (No. 14)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 711,100 sheets of EMS envelope (air-cushioned)

○第 16 号（No.16）

1　調達内容　(1)品目分類番号　6　(2)品名及び数量　国際スピード郵便封筒（Ｌ）予定1,224,100枚　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年９月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月12日午後３時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(2), (4)The same with the notice above (No. 14)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 1,224,100 sheets of EMS envelope (L)

○第 17 号（No.17）

1　調達内容　(1)品目分類番号　6　(2)品名及び数量　国際スピード郵便封筒（Ｍ）予定1,018,800枚　(3)特質等　仕様書による。(4)納入期限　平成26年９月30日（最終）(5)納入場所　仕様書による。(6)入札・開札の日時及び場所　平成25年７月11日午後３時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　(1), (5), (6) and (7)The same with the notice above (No. 1)　(2), (4)The same with the notice above (No. 14)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : about 1,018,800 sheets of EMS envelope (M)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年５月 17 日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長

間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　6

(2)　購入品名及び数量　預り証　40,000冊（予定）

(3)　購入物品の特質等　入札説明書による。

(4)　納入期限　平成26年３月31日

(5)　納入場所　入札説明書による。

(6)　入札、開札の日時及び場所　平成25年７月11日午後１時10分　１Ｆ入札室

2　競争参加資格

(1)　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

(ｱ)　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(ｲ)　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(ｳ)　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

(ｴ)　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

(ｵ)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ｶ)　その他、会社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお､反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

(ｱ)　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(ｲ)　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ｳ)　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者